

平成26年度版

安全報告書



福島臨海鉄道株式会社

1. はじめに

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。当社は、経営基本方針の第1項に「コンプライアンス（法令遵守）を重要視し、安全で安定した輸送サービスを提供しよう。」を掲げて日々の事業に努めております。

平成27年1月13日、小名浜駅貨物ターミナル移転に伴い小名浜新駅からの営業を開始しました。

これからも、鉄道事業者として地域経済の発展に貢献できますよう社員一丸となって「安全・安定輸送」に取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、平成26年度における安全基本方針や輸送の安全確保のための取り組みをまとめたものです。幅広く皆様のお声をいただき今後の安全輸送に活かしたいと考えておりますのでご意見やご助言等を頂戴できれば幸いです。

福島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 萩原正之

2. 安全基本方針と安全目標

(1) 安全基本方針

当社の鉄道事業における安全基本方針として、運転の安全に関する「綱領」及び輸送の安全を確保するための「行動規範」を次のように定め、社長以下全従業員に周知徹底しております。

(綱領)

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

(行動規範)

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の実施に当たり、関係者との連絡を緊密にし、打合せを正確にし、且つ、相互に協力しなければならない。

- ⑤職務の実施に当たり、必要な確認を励行し、憶測により行わない。
- ⑥事故及び災害が発生した場合、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険の生じたときは全力を尽くしてその救助に努める。
- ⑦常に安全意識を持ち、必要な変革に挑戦する。

(2) 安全目標

当社における安全目標は、安全中期基本計画（平成24年度～26年度）を基に、各年度の事業計画及び事故防止計画を作成し事故防止に努めております。

今後も引き続き職場安全会議を開催して全社員で事故防止に努めてまいります。また、安全中期基本計画の要旨は次のとおりです。

○安全中期基本計画

(安全活動のスローガン)

「コンプライアンスに徹し、安全で安定した輸送サービスを提供しよう。」

(最重要課題)

- ① 運転事故の防止
「列車事故、物損事故の撲滅」
- ② 労働災害の防止
「車両の乗降時の転落、触車、感電、交通の重大な労働災害の撲滅」

(重点実施事項)

- ① 安全活動の活性化
- ② 法令・作業標準の遵守
- ③ 安全教育の充実
- ④ 安全を先取りするリスクマネジメント活動の推進
- ⑤ ゼロ災活動の活性化
- ⑥ 化成品輸送の安全確保
- ⑦ 協力会社との連携強化

3. 事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故（列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの）
平成26年度 踏切障害事故1件発生しました。（水道部踏切）
- (2) インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）
平成26年度 インシデントの発生はありませんでした。
- (3) 輸送障害（貨物列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの）
平成26年度 輸送障害1件発生しました。（水道部踏切障害）
- (4) 災害（地震・暴風雨・豪雪など）
平成26年7月12日（土）に発生した地震（震度4）により一時列車の運転速度を規制しましたが、列車運行に影響はありませんでした。
平成26年4月4日（金）、10月6日（月）、10月14日（火）の1時間の降雨量（30mm）が規制値を超えたため一時列車の運転速度を規制しましたが列車運行に影響はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

- (1) 緊急時対応訓練
当社の鉄道事故防止計画に基づき次のとおり実施しました。
 - ① 脱線復旧訓練を毎年実施しており、平成26年度は9月中旬に実施しました。
復旧機材の準備・取扱い等の確認をし、技術の継承を行うとともに異常時における連絡通報を併せて行い「迅速な通報・正確な連絡・安全な作業」を目的に当社DD552号機関車を使用しての訓練を実施しました。



- ② 入換無線機故障時の取扱いについて、合図灯・旗を使用しての入換合図等の実地訓練を実施しました。
- ③ 3線連結及び解放の取扱手順について、小名浜駅構内において実地訓練を実施しました。（※3線とは、ジャンパー栓・高圧ホース・空気ホースをいう）



(2) 安全のための設備投資

安全の維持・向上のため関係設備の更新等を次のとおり実施しました。

- ① 鉄道施設や車両の安全確保のため、トラックマスター（軌道検測器）により線路の状況を検査し軌道整備を実施しました。（7月）
- ② 老朽化したレール・枕木及び分岐器部分の交換工事を実施しました。
- ・レール交換 250m
 - ・枕木交換 402本
 - ・分岐器部分交換 1箇所

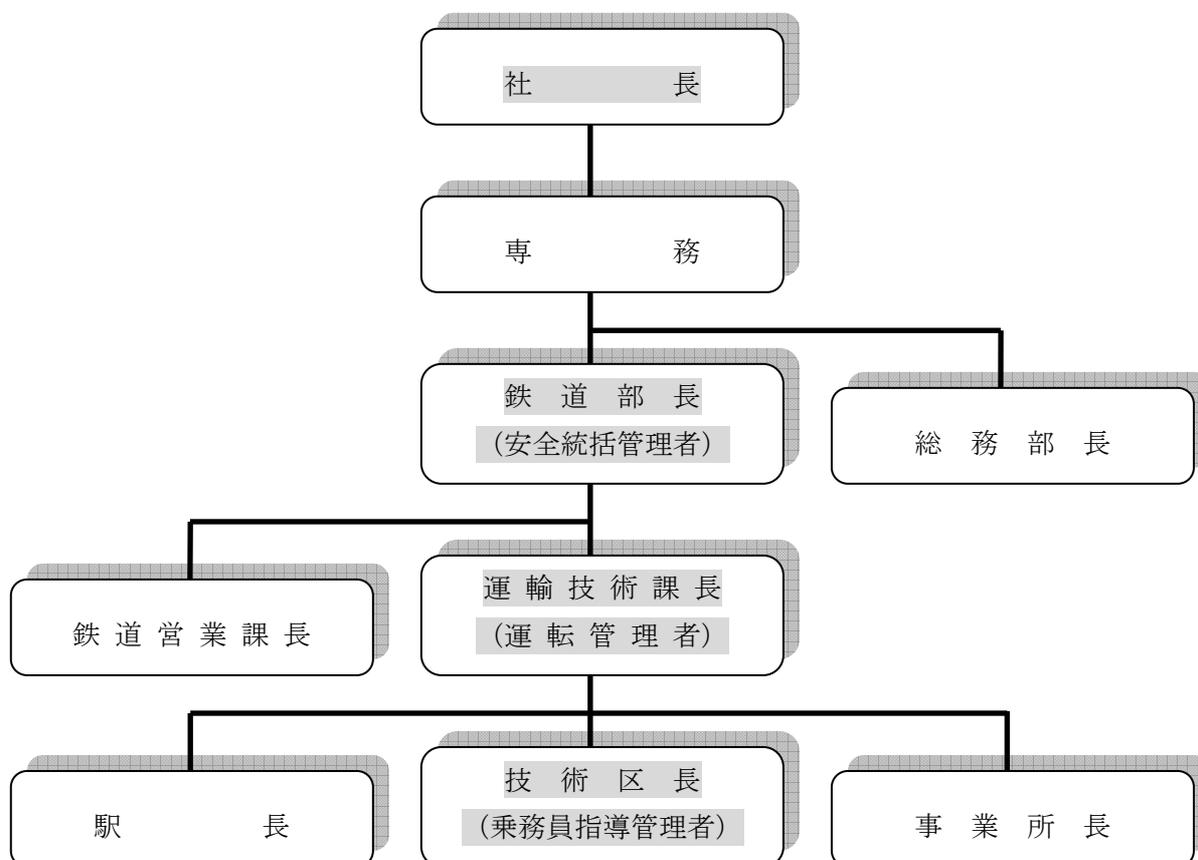
5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。

社長を最高責任者として、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、鉄道輸送の安全確保のために役割を担っています。

【安全管理組織図】



【各責任者の役職及び責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保を確実にするため、その全体を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
総 務 部 長	鉄道の安全を確保するため、投資計画、予算計画、要員計画その他 鉄道事業の経営に必要な計画を統括し、その適正な執行に努める。

6. 地元の皆様及びご利用のお客様へ

(1) 「地元の皆様及びご利用のお客様の声をかたちにいたします」

より安全で信頼される鉄道を目指すために、皆様からお寄せいただいた声を役立てて行きたいと思えます。

(2) 「踏切事故にご注意ください」

踏切道での事故では、尊い命が失われる大きな事故につながる場合があります。

当社においては、車両の入換時の踏切取り扱いは十分注意するよう関係係員に指導しておりますが、踏切警報機が鳴動いたしましたら無理に渡ろうとせず列車等の通過をお待ちください。

また、車等が踏切内に閉じ込められた場合は、遮断桿を押して踏切外へ移動してください。



(遮断桿に取付けている表示ベルト)

7. 安全報告書に対するご意見の連絡先

この報告書へのご感想及び当社の安全への取り組みに対するご意見等をお寄せください。

福島臨海鉄道株式会社 (鉄道部)

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字高山34-14

☎ 0246-92-3232 FAX 0246-73-0317

※月～金 8:00～17:00、 土 8:00～12:00 (休祝日を除く)